

農業者年金の
お問い合わせ
は、農業委員会
事務局へ！



★ ★ ★ 農業ひろさき ★ ★ ★

2014年5月1日 (第99号)
(平成26年5月1日)

編集と発行
弘前市農業委員会

〒036-8551
弘前市大字上白銀町1-1
☎(0172) 40-7104

～独身農業者縁結び事業～

結婚支援セミナー及び第3回婚活サポーター情報交換会

市農業委員会は、独身農業者縁結び事業の一環として、3月24日に中央公民館岩木館において、山形県のNPOMリッジサポートやまがたの小笠原学代表を講師に招き、会員に登録している農業男性と婚活サポーターを対象に結婚支援セミナーを開催しました。

セミナーには、男性会員7名と婚活サポーター27名が参加。男性会員は、交流会やお見合い時の異性との接し方や、結婚相手として選ばれるためのアドバイスを受け、今後の結婚活動の参考にしていました。

また婚活サポーターは、現代の独身者に求められる仲人像や、個人情報保護についてセミナーで学んだあと、情報交換会では事務局からの現在の取り組み状況等につ

講師の小笠原学代表



結婚支援セミナーの様子

いての説明を受け、今後の結婚支援活動に向けてさらなる意欲を高めていました。

弘前りんご花まつり



期間：5月6日(火・休)～18日(日)
場所：りんご公園(清水富田字寺沢)

りんごの花が可憐に咲き誇るりんご公園で、週末を中心にイベントなど盛りだくさんのりんご花まつりを開催いたします。ご家族やお友達と是非一緒においでください。

◆週末イベントのご案内 津軽三味線やねぶた囃子の生演奏、キャラクターショー、子どもたちのステージ、ふれあい動物ランド、りんご園で乗馬体験、絵入りりんごシール作り、棒パン製作体験、巨大アップルパイ実演販売、青森グルメコーナー、夜間ライトアップ、シードルナイトなど

※日により実施するイベントが異なりますので、実施日についてはお問い合わせください。また、各イベントは天候等により変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

■問い合わせ先 りんご課企画開発係
(市役所新館6階) ☎40-7105

☆平成27年産総合一般方式☆ 申込受付開始

近年続く、異常気象に備えて



りんご共済

「オールリスク型補償」NOSAI



安心のネットワーク

- ◆対象となる災害 風害・ひょう害・凍霜害・雪害等すべての気象災害、地震・噴火・火災・鳥獣害・病虫害等
- ◆対象となる割合 3割以上の被害から共済金が支払われます。

◆農家負担額と補償額 申込は箱数単位となります。

※農家負担額はおよそ1箱91円：「ふじ」の場合(品種によって異なります。)

※補償額は最高でおよそ1箱2,210円：「ふじ」の場合(品種・補償プランによって異なります。)

- 国が掛金の半分をあらかじめ負担!
- 防風ネット・防霜ファンがあればさらに割引!

◆申し込み締切 平成26年7月7日まで

■問い合わせ先 ひろさき広域農業共済組合
☎28-5700

平成26年度市単独補助事業について



りんご課では、下表の補助事業を実施します。下表に記載されている補助事業の活用をお考えの方は、問い合わせ先へご連絡ください。

■問い合わせ先

りんご課(市役所新館6階) ☎40-7105

事業名	事業内容	主な採択基準	補助対象経費	補助率
農産物・加工品販売パッケージ等製作支援事業	農家が自ら生産した農産物や加工品を直売所等で販売するためのラベルや包装容器などの製作費に対して補助する。	農産物や加工品を消費者にアピールするための、オリジナルのラベルや包装容器などの製作費であること。	ラベルや包装容器などの製作費(デザイン料を含む)	1/2以内 (上限10万円)
りんご農家等直売活動支援事業	2戸以上のりんご農家等で組織する団体が、自ら生産したりんごをはじめとした果実等(その加工品を含む)を、臨時販売所やスーパー等で自ら販売するための経費に対して補助する。	自ら生産したりんごをはじめとした果実等(その加工品を含む)を、自ら販売するための経費であること。ただし、既存の販路となっている店舗のみでの販売や加工品のみでの販売は除く。	直売に要する経費(旅費、消耗品費、土地や店舗等の使用料・賃借料など)	1/2以内 (上限15万円)
りんご販路拡大支援事業	市内の旅館・ホテル業者等が、りんごやりんご加工品を使用した料理等を提供する際のりんご・りんご加工品の購入費用に対して補助する。	市内の旅館・ホテル業者等が、宿泊客等に提供するために、市内に住所を有する農業者又は市内に主たる事業所を有するりんご販売業者・加工品販売業者から、りんご・りんご加工品を購入するための経費であること。	・弘前産りんごの購入経費 ・青森県産のりんごを原料としたジュース又はりんご加工品の購入経費	2/5以内
りんご凍霜害防止体制確立事業	降霜被害の防止による一層の安定生産を目的に、降霜地帯のりんご生産者団体が行う燃焼資材または散布剤の導入に要する経費に対し補助する。	市内に住所を有する3戸以上の農業者で組織する団体であること。	燃焼資材購入費 散布剤購入費	1/3以内 燃焼資材 (上限7,000円/10㎡) 散布剤 (上限600円/10㎡)
りんご病害虫防除対策事業	農薬使用を削減するための、交信かく乱剤の購入費用に対し補助する。	市内に住所を有する3戸以上の農業者で組織する団体であること。	交信かく乱剤購入費 フェロモントラップ購入費	1/2以内
りんご園防風網張替事業	気象災害からの恒常的な防護策として、果樹共済加入者を対象に防風網の張替に要する経費に対し補助する。	果樹共済加入者であること。 市税等の滞納がないこと。	防風網の張替経費	上限2,000円/㎡
果樹共済加入促進対策事業	気象災害等による減収を補てんする果樹共済への加入を促進するため、加入掛金に対して補助する。	農業者及び農業者団体であること。	果樹共済加入掛金	下欄へ
			補助率	
			総合方式(一般、短縮)加入掛金	30%
			特定危険方式3点(風+ひょう+霜)加入掛金	20%
			特定危険方式2点(風+ひょう)加入掛金	10%
			特定危険方式1点(風、ひょう、霜のいずれか)加入掛金	10%

平成26年度環境保全型農業直接支払交付金について

地域の環境改善に効果が高まる取組を推進するため、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取組む農業者等に支援を実施します。

◆対象者 次の要件を満たす、販売を目的として生産を行う農業者、集落営農

- (1) エコファーマーの認定を受けていること(特例措置有り)
- (2) 農業環境規範に基づく点検を行っていること

◆支援対象取組及び交付金額

対象取組	10㎡当たり交付金額	備考
①主作物の栽培期間の前後のいずれかに緑肥等を作付けする取組	8,000円	化学肥料、化学合成農薬の5割(りんごは3割)低減の取組と組み合わせが必要
②主作物の栽培期間の前後のいずれかに堆肥を施用する取組	上限4,400円	
③総合的病害虫・雑草管理(IPM)と組み合わせた交信かく乱剤による主要虫害防除の取組	8,000円	
④主作物の畝間に麦類や牧草等を作付けする取組	8,000円	
⑤園地に麦類や牧草等を作付けする取組	8,000円	
⑥有機農業(化学肥料及び農薬を使用しない取組)(うち、そば等雑穀・飼料作物)	8,000円(3,000円)	

◆提出期限 6月30日(月)まで

■問い合わせ先 農業政策課農産係(市役所新館4階) ☎40-7102

農業委員会委員選挙人名簿登録者数確定

3月31日、農業委員会委員選挙人名簿が確定しました。登録者数は昨年より1,047人減の2万5,972人となっています。この名簿は、平成26年3月31日から平成27年3月30日までに行われる農業委員会に関する選挙に使用されることになります。

地区	登録者数(人)			地区	登録者数(人)		
	男	女	計		男	女	計
旧市・堀越	605	687	1,292	堀野	1,299	1,371	2,670
和徳・豊田	1,037	1,145	2,182	新和	1,173	1,216	2,389
千年	919	1,037	1,956	石川	928	1,034	1,962
清水	756	803	1,559	岩木(1)	1,027	1,111	2,138
藤代	797	851	1,648	岩木(2)	926	975	1,901
東目屋	598	651	1,249	相馬	800	841	1,641
船沢	771	814	1,585	合計	12,502	13,470	25,972
高杉	866	934	1,800	(うち法人)	(10)	(2)	(12)

ぜひききな出会いをサポートします! 詳しくは農業委員会まで

耕作放棄地再生利用緊急対策交付金

弘前市担い手育成総合支援協議会では耕作放棄地解消のため、農業者等が耕作放棄した農地を売買や貸借等により権利を取得して再生する取り組みに対し、その費用の一部を助成しています。



◆対象者 農業者、農業法人

◆助成基準 次の全てに該当する対象者

- ①耕作放棄地再生後、5年間以上の耕作が見込まれること
- ②農業振興地域の農用区域内にある農地であること
- ③土地所有者に賃借料収入が生じる場合、その額を弘前市担い手育成総合支援協議会で徴収し、再生作業の経費に充当すること
- ④再生作業については、10㎡当たり10万円以上の経費を要すること

◆助成内容及び助成額

- 再生作業(障害物除去・整地・土壌改良等) 5万円/10㎡、6万円/10㎡または事業費の2分の1
 - 営農定着(作物の作付) 2.5万円/10㎡
(ただし、経営所得安定対策における直接支払い交付金の交付対象農地に該当する場合は対象外)
- ※上記内容は平成26年3月末までに農林水産省より発表されたものであり、今後、変更となる場合があります。

■申し込み・問い合わせ先

弘前市担い手育成総合支援協議会事務局
(市役所新館4階・農業政策課農業振興係内)

☎40-7102

※農地の売買、貸借をするときは、農業委員会に許可申請の手続きが必要になります。

■農地の売買、貸借に関する問い合わせ先

農業委員会農地係(市役所新館4階)

☎40-7104



適正計量にご協力ください!

○計量器(はかり)の検査忘れずに

食料品店、精米所、薬局などにある取引や証明に使用する計量器(はかり)は、計量法により市の定期検査を受けることが義務付けられており、農産物の売買のために使用するはかりも検査対象となります。

検査対象者(各事業所)には事前に通知していますが、新しく事業を始めた人やこれまで検査を受けたことがない人はご連絡ください。

【検査対象計量器例】

観光農園や直売所、通販サイト等において農産物の料金算定や内容量表記に使用する計量器

○内容量は正確に計りましょう。

農産物を内容量表記のうえ販売する場合は計量法上の誤差内で販売するよう、定められています。販売者は正確な計量にご協力ください。

■問い合わせ先

商工政策課就労支援係(市役所新館6階)

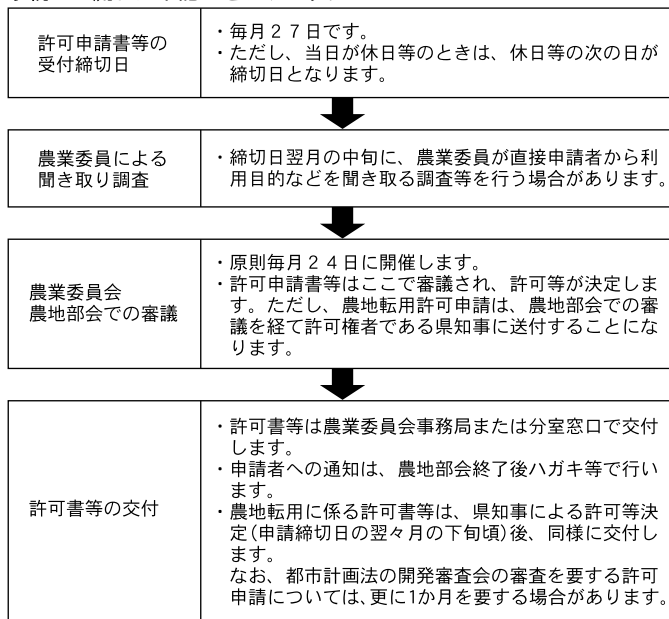
☎35-1135

農地の売買・貸借及び農地転用等の許可申請等について

農地の売買・貸借又は贈与をしようとするとき、農地を農地以外のものに転用しようとするときは、農業委員会で許可申請等の手続きが必要になります。

許可を得ないで行った農地の売買や貸借などは、契約に効力がなく農地法違反にもなりますので、忘れずに手続きを行いましょう。

手続きの流れは下記のとおりです。



■問い合わせ先

【弘前地区】農業委員会農地係(市役所新館4階)

☎40-7104

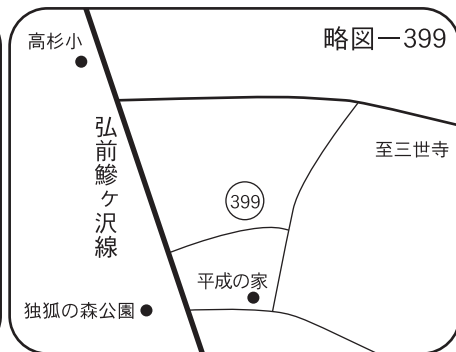
【岩木地区】農業委員会岩木分室(岩木庁舎1階)

☎82-3111内線611

【相馬地区】農業委員会相馬分室(相馬庁舎1階)

☎84-2111内線805

農地流動化情報(新規)



申出区分	略図	農地の所在	現況地目	利用状況	面積	希望賃借料
貸したい	399	独狐字石田	畑	りんご	56.54a	交渉次第

■取扱窓口及び問い合わせ先

①農業委員会農地係(市役所新館4階)☎40-7104

②農業委員会岩木分室(岩木庁舎1階)☎82-3111内線611

③農業委員会相馬分室(相馬庁舎1階)☎84-2111内線805

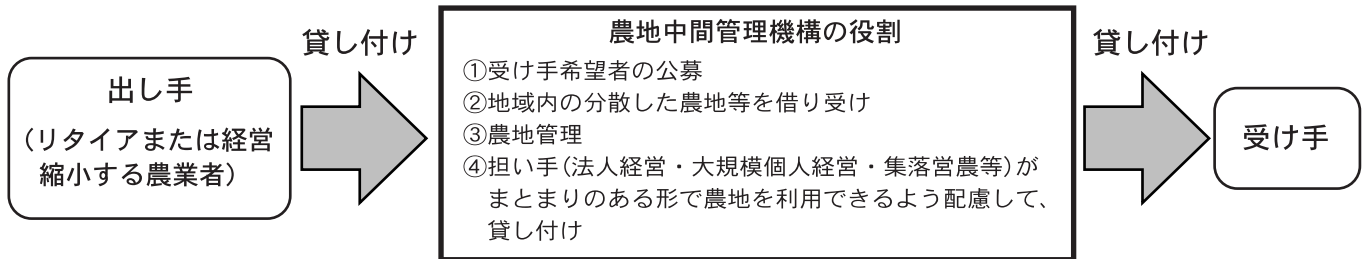
独身農業者縁結び事業
会員募集中!

農地中間管理機構、機構集積協力金について

農地中間管理機構は、地域内の農地の貸し借りを進め、規模拡大と農地の集約化を図るために、各都道府県に設置され、青森県では「公益社団法人あおもり農林業支援センター」に設置されました。

農地中間管理事業により、農地を貸し付けて、一定の条件を満たした方は、「機構集積協力金」の交付を受けることができます。

【農地中間管理機構の役割】



【機構集積協力金について】

	経営転換協力金	耕作者集積協力金
対象者	・農業部門の減少により経営転換する農業者 ・リタイアする農業者 ・農地の相続人	・機構の借受農地等に隣接する自らの農地を貸し出すことで、農地の集積・集約化に協力する方
対象要件	農地中間管理機構を通して、10年以上貸し付けること	
交付金	貸し付けた面積に応じて30~70万円	貸し付けた面積10a当たり2万円

※上記のほか、地域(集落)内の全農地のうち、一定割合を農地中間管理機構に貸し付けることで交付される「地域集積協力金(交付単価:貸し付けた割合に応じて10a当たり20,000~36,000円)」が創設されます。

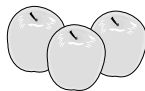
事業の詳細等については、下記へお問い合わせください。

※掲載内容は、平成26年3月末までに、国が公表した内容であり、今後変更となる場合があります。

■問い合わせ先 農業政策課農業振興係(市役所新館4階) ☎35-1111内線581、582

黄色りんごレベルアップ緊急対策事業について

農業者団体による黄色りんごの良食味果実生産やブランド化などの取り組みを支援します。



◆支援する取り組みについて

- ・黄色りんご良食味果実生産(例:選果データを活用した生産指導)
- ・ブランド化(例:プレミアムブランド創出)
- ・消費拡大(例:オリジナル加工品の開発・普及)

◆補助対象経費

研修会・会議費、会場借上料、旅費、出荷箱作成費、資材費、りんご購入費、PR資材作成費、講師料、通信運搬に要する経費など

◆応募方法

所定の書類を県りんご果樹課に提出してください。

◆募集期間

5月20日(火)まで

◆補助率

補助対象経費の2分の1以内の額。ただし、100万円以内。

◆注意事項

- ・事業の詳細や様式は県りんご果樹課ホームページをご覧ください。
- ・採択した事業はホームページ等で公表することがあります。
- ・事業の実施後(平成27年2月)に成果報告会を行う予定です。

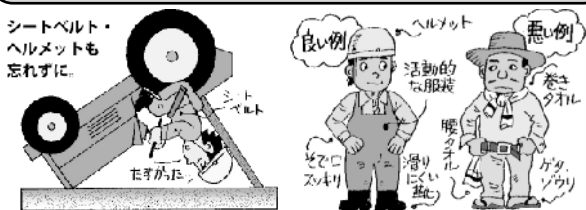
■問い合わせ先 青森県農林水産部りんご果樹課 ☎017-734-9492

ストップ! 農作業事故

春の農作業安全運動実施中!(4月1日~5月31日)

運動の重点

- ①高齢者の事故多発!
農作業は、焦らず、急がず、慎重に!
- ②機械操作や高所作業等では、ヘルメットを着用!!
- ③家族等へすぐに連絡できるように、携帯電話を所持!



農業用排水路の「水利権放棄届」の提出について

個人や水利組合などの水路管理者が機能管理している用排水路で、都市化の進展により、水田などの受益地がなくなった水路については、「公共用財産の水利権放棄届」を提出することで、水路の管理を市に引き継ぐことができます。詳しい手続きについては、下記へお問い合わせください。

なお、土地改良区が管理している用排水路については、土地改良区へおたずねください。

■問い合わせ先 農村整備課管理係(市役所新館4階) ☎40-7103